

法科大学院 2016 年度入学試験問題 民事訴訟法 出題趣旨

債務不存在確認訴訟に関する諸問題です。債務不存在確認訴訟においては、債務の存在やその額の立証責任が被告である債権者にあるため、債権者による提訴の準備が不十分な段階で債務者が訴えを提起した場合に確認の利益を認めることができるのか、訴訟物の特定が十分であるか、さらに、相手方が給付訴訟を別訴や反訴で提起した場合に重複訴訟とならないか、確認の利益が存続するのかといった様々な問題が生じます。いずれも基本的な問題ですが、これらを多角的に分析して、解答を説得的に論ずることが望まれます。